

議案第30号

天理市立メディカルセンターの設置等に関する条例の一部改正について
天理市立メディカルセンターの設置等に関する条例の一部を次のように改正
しようとする。

平成26年3月4日提出

天理市長 並 河 健

天理市立メディカルセンターの設置等に関する条例の一部を改正す
る条例

天理市立メディカルセンターの設置等に関する条例（平成25年6月天理市条
例第24号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項に次の1号を加える。

(4) 小児科

附 則

この条例は、公布の日から施行する。